

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい

vol. 168

2017.5・6

主な内容

- ◆ 事業計画並びに収支予算が
理事会で承認される
- ◆ 税務署からのお知らせ

事業計画並びに収支予算が 理事会で承認される

さる3月28日に開催された第7回理事会において、平成29年度事業計画並びに収支予算が承認されました。

税制改正の提言、公益活動としての租税教育の推進（ぜいきんウォークラリー、小学校での租税教室、絵はがきコンクール等）、地球温暖化防止のための取り組み、活性化に向けての運営組織の整備充実、会員増強運動の積極的な展開などを主な重点施策として活動することとなります。

重点事項

- (1) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (2) 企業経営の基盤となる経理能力を固めるための取り組み
- (3) 公益活動としての租税教育の推進、地球温暖化防止のための取り組み
- (4) 組織の拡大強化と活性化に向けての運営組織の整備充実

事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

- ① 新設法人説明会の開催（偶数月開催 年6回）
- ② 決算法人説明会の開催（毎月開催、3月は2回 年13回）
- ③ 法人税・消費税講座の開催
- ④ e-Tax（国税電子申告、納税システム）体験セミナーの開催
- ⑤ e-Taxの会員への一層の推進を図る
- ⑥ 役員（理事・監事）のe-Taxでの申告納付100%をめざす
- ⑦ 税制改正説明会（支部研修会を兼ねる）
- ⑧ 支部単位での税務研修会の開催
- ⑨ 地区単位での税務研修会の開催
- ⑩ 源泉所得税テーマ別研修会の開催
- ⑪ 年末調整説明会の開催

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

- ① 第10回ぜいきんウォークラリーINよみうりランドの開催
8月5日（土）よみうりランド「太陽の広場」
- ② 租税教室を兼ねたサッカー大会の開催
第4回法人会長杯争奪日野市少年サッカー大会
- ③ 管内の小学生を対象とした租税教室の開催
- ④ 動物（ポニー）とふれあう教室での日野市教育予算の啓発活動
- ⑤ 親と子の税金教室の開催（潮干狩り）
6月24日（土）千葉県・富津海岸
- ⑥ 税を考える週間 協賛事業
- ⑦ 第8回税に関する絵はがきコンクールの募集・表彰

- ⑧ ホームページ及び広報誌（ふれあい）による税情報の発信

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ① 税制改正の提言
 - ・税制改正要望事項案の取りまとめ、東法連への要望意見
 - ・会員の要望意見の集約
 - ・中小企業に有利な税制へ導くための国、地方議員との連携
- ② 全法連会員大会（税制改正要望大会）福井大会への参加 10月5日（木）
- ③ 第30回法人会全国青年のつどい「高知大会」への参加 11月10日（金）
- ④ 第13回法人会全国女性フォーラム「鹿児島大会」への参加 4月7日（金）
- ⑤ 全法連・東法連税制委員セミナーへの参加
- ⑥ 東京税理士会日野支部との連絡協議会の開催

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

- ① 企業経営の基盤となる経理能力を高めるための取り組み
 - ・国税庁、日税連の協力により法人会で作成した「自主点検チェックシート」により、企業自らが内部統制面や経理面の質的向上に向け自主点検を行い、これを通じて企業の税務コンプライアンスの向上を図る。
- ② 初級簿記セミナーの開催
- ③ 経営に関するセミナーの開催
- ④ 融資制度説明会・個別相談会の開催（日本政策金融公庫八王子支店）

- ⑤ 青年経営者のための実務セミナーの開催
- ⑥ 社会保険、労働保険の実務セミナーの開催

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

- ① 新春講演会の開催
1月9日(火) 京王プラザホテル多摩
- ② 東京都「地球温暖化対策報告書制度」への取り組み
- ③ 日野市とともに進めている「普段着でCO₂をへらそう」事業の推進
- ④ 市長講演会の開催
- ⑤ 日野市立病院応援団への協力
- ⑥ 献血運動（Iのまち稲城市民まつり会場内にて）
- ⑦ せいせき桜まつりへの協賛事業
- ⑧ ひの新選組まつりへの協賛

6. 会員の交流に資するための事業

- ① 会員交流チャリティーゴルフ大会の開催
- ② 新年賀詞交歓会の開催
1月9日(火) 京王プラザホテル多摩
- ③ 支部会員交流会の開催
- ④ 会員交流会の開催
- ⑤ 一泊見学研修会の開催
- ⑥ 企業視察見学研修会の開催

7. 会員の福利厚生等に資する事業

- ① 経営者大型保障制度をはじめとする各種厚生制度の普及促進
- ② 厚生制度推進連絡協議会及び、厚生制度役員懇談会の開催
- ③ 各種福利厚生施設等利用促進
 - ・成人病一日健康診断(春秋各2日間)
 - 提携先 (一財)全日本労働福祉協会

- ・成人病健康診断（年間を通じて実施）
提携先 日野市立病院、立川北口健診館
医療法人社団めぐみ会
- ・がん検診「PET-CT」検査
提携先 武蔵村山病院
- ・その他提携施設
サンリオピューロランド、よみうりランド、ホテル春日居、セレモア、東法連提携施設

8. その他法人の目的を達成するための事業

- ① 会員増強運動の積極的な展開を図る。
目標 1支部3社の加入、正副会長は3社の加入
- ・会員増強決起大会の開催
- ・地区、支部単位による会員増強運動の実施
- ・年間を通じた会員増強運動の実施
- ・支部組織の充実を図る（支部役員の増員）
- ・厚生制度受託会社との連携による協力体制
- ・新入会員のフォロー
- ・退会防止策を図る
- ・会員増強運動功労者・功労支部の顕彰
- ② 役員研修会の開催
- ③ 一般会員の研修事業参加者への表彰
（年間3回以上の参加、除く交流事業）
- ④ 運営組織の整備・充実を図るための施策
- ・支部役員体制の強化
（各支部最低5名以上の役員組織作り並びに、支部役員会に最低5名以上の出席体制作り）
- ⑤ 財政基盤確立を図るための会費の完全な徴収
- ⑥ 口座振替制度の一層の促進を図る
- ⑦ 事務効率化のためのコンピューターの活用
- ⑧ 青年部会、女性部会、源泉部会の各部会活動を一層推進し、併せて部会相互の連繋、協調を図る。
- ⑨ 全法連・東法連・三法連との協調を図る。

公益社団法人 日野法人会

第7回 通常総会のご案内

公益社団法人日野法人会の第7回通常総会を下記により開催いたします。
会員の皆様におかれましては、ぜひご出席くださいますようお願いいたします。
なお、ご欠席の場合は、委任状のご提出をお願いいたします。

と き 5月30日(火) 午後3時

と ころ 京王プラザホテル多摩 4階アポロの間 多摩市落合1-43

次 第 第1部 通常総会 午後3時～5時

(議 事) 第1号議案 平成28年度事業報告承認の件
第2号議案 平成28年度収支決算報告承認の件
第3号議案 任期満了に伴う理事・監事選任の件
(報告事項) 平成29年度事業計画、平成29年度収支予算

第2部 交 流 会 午後5時10分～

会費 正会員4千円、賛助会員5千円（交流会出席の方）

桜の“さ”の字は、山の神

(株)アルティスタ人材開発研究所代表 玄間 千映子

やおよろず
八百万の神を抱く日本では至る所に神様がいて、農業の神様を「さ」の神と呼んでいたと、民俗学では言っている。「さ」の神様は春になり、山から降りた時に座るところは薄桃色の花を付けた木の下と決めていた。「座」はクラと読み、神様の居場所を指すというのは、お伊勢さんのご遷宮の時に「今年は金座（カネクラ）へのご遷座ね」として多くの日本人はなじんだことだが、そのように春になり農業の神様が山から降りてお座りになるところを「さ」の神様の居場所としたところから、薄桃色の花を付ける木を「さ+くら=さくら」と呼んだということだ。

さて、そのように季節の動きで「働く」をしてきた日本人は、「働く」の効率化を考えたとき、西欧と違ってたくさんの量を作るのではなく、手早く終わることを目的にしたようだ。日本では量よりも、速さと質だった。

それは納税手段が、年貢という物納か、貨幣による金納かという違いが発端だ。日本の気候は変わりやすい。それを相手の米作りでは作業は手早くが原則で、自ずと作業効率の上げ方に関心が向く。ところが金納では、お金に換えるものは多いほどよいことになり、自ずと効率の目的はただ量の大量獲得に向かう。

加えて、日本では「意志と意欲」を許された「人」が生産活動を担ったが、西欧では「絶対命令・絶対服従」の「奴隷」が担うことでスタートした。手早く終わっても、仕事の出来映えが悪いと米作りには影響する。そうすると良い活動を手早く行うことが必要だ。そうして改善とか工夫、段取りという活動が奨励される余地が日本では生まれたが、ともかく量を多く生産することを目的とした社会では、機械化のために規格化が、「絶対命令・絶対服従」を徹底させるためにマニュアル化が浸透した。

その日本が今日生産性の低迷にあえいでいるのは、速さを「処理」と取り違えた点にある。日本の生産方式は大量生産方式に劣るのかといえどもとんでもなくて、“超絶凄ワザ”級の品質を持つ工業製品を、いくらでも大量に生み出す力を持っている。明治以降、西欧から大量生産方式が持ち込まれる以前から、日本は効率アップの生産方式を確立していたのだ。

人を機械に、システムに代替すれば生産性が上がるという現在の生産効率の考え方は、明らかに西欧型になっている。その行き着く先は雇用機会の消失と極度の貧富の二極化、そして量を選んで加速した生産力はリコール対象の不良商品の拡散だと、すでに欧米は示している。課題を抱えてはいるものの、それを防げるのは日本が確立した生産方式しかなさそうだ。そして、その課題を解消するところに日本の生産性を上げるヒントも、どうやら潜んでいる。

早苗、早乙女等々と、春に“さ”の字で始まる言葉が目に残るのは、「さ」の神様が山から降りてくるからとも言われている。桜の開花に神を感じ、仕事の始まりと感じとった感性こそが、IT時代の富を生み出す源泉だ。

【筆者紹介】 玄間 千映子（げんま・ちえこ）

(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大学卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。財団法人日本船舶振興会（現日本財団）役員、国会議員各秘書を経て1994年に前身の(有)アルティスタを設立し代表に。2006年現社名に改組。日本大学大学院非常勤講師、(財)港湾空間高度化環境研究センター監事などを兼任。著書に「ジョブ・ディスクリプション一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。

富津海岸潮干狩りに 参加しませんか？



日差しも暖くなり、潮干狩りのシーズンが始まりました。
日野法人会では「親と子の税金教室・富津海岸潮干狩り」を開催いたします。是非、皆様をお誘い合わせの上、ご参加ください。

1. と き

6月24日(土)

2. ところ

千葉県 富津海岸

3. 人 員

120名予定 (大型バス 3 台)

4. 行 程

日野管内出発 (6:45) — 中央道・首都高 — 東京湾アクアライン(海ほたるPA休憩) (9:15~9:30) — 富津海岸 潮干狩り (10:00~14:00) — 木更津厚生水産お買い物 (14:30~15:00) — 東京湾アクアライン(海ほたるPA休憩) (15:30~15:45) — 首都高・中央道 — 日野管内 (17:30頃)

5. 出発地

日野、多摩、稲城の各市より出発いたします。

6. 参加費

大人 5,000円、小学生 2,500円、幼児 (4 歳以上) 1,000円

※ 4 歳未満の幼児については無料です。

※熊手、網等の潮干狩り用具は用意いたします。(4 歳未満の幼児には付きません)

※参加費に食事代は含みませんので、お弁当等各各自持参ください。

7. その他

詳細につきましては、同封の案内チラシをご参照ください。

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益
財団法人

東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>

平成 29 年 1 月 4 日から インターネットを利用した 国税のクレジットカード納付が 始まりました



24 時間
利用可能



スマートフォン
からも利用可能

平成 29 年 1 月 4 日から、インターネットを利用した国税のクレジットカード納付を開始しました。
お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット端末から「国税クレジットカードお支払サイト」へ
アクセスし、納付手続きが行えます。

※ 国税庁長官が指定した納付受託者(トヨタファイナンス株式会社)へ、国税の納付の立替払いを委託する手続となります。



「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続の流れは裏面をご覧ください。➡

ご利用に当たって(注意事項)

- クレジットカード納付では、納付税額に応じた**決済手数料がかかります**(最初の 1 万円までは 76 円(消費税別)、以後 1 万円を超えるごとに 76 円(消費税別)が加算されます。)
※決済手数料は、国の収入になるものではありません。
- クレジットカード納付ができる金額は、1,000 万円未満、かつ、ご利用になるクレジットカードの決済可能額以下の金額(決済手数料を含む)です。
- 利用可能なクレジットカードは、Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARD です。



- クレジットカード納付では、**領収証書は発行されません。**
領収証書が必要な方は、最寄りの金融機関又は税務署の窓口で納付してください。
- 「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続が完了すると、その納付手続の取消しはできません。
- 納付手続の完了後、その納付手続により納付済となった国税については、納税の猶予等を受けることはできません。
- 金融機関や税務署の**窓口では、クレジットカードによる納付はできません。**
- クレジットカード納付をしてから、納付済の納税証明書の発行が可能となるまで、3 週間程度かかる場合があります。
- 源泉所得税(納税告知分以外)のクレジットカード納付は平成 29 年 6 月からの開始を予定しています。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

国税庁 検索

国税庁経験者採用試験（国税調査官級）のお知らせ

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局（国税事務所）管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問い合わせください。

記

◇試験概要 平成29年度の試験概要については、平成29年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。

◇問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係（TEL 03-3542-2111 内線 2163）

【参考：平成28年度の実施状況】

◇最終合格者数（全国）：223名

◇受験資格 平成28年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

◇試験日程

(1) 受験申込受付期間 8月中旬 (2) 試験実施期間 9月から12月 (3) 最終合格発表 12月下旬

◇求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 大学卒業後、民間企業、官公庁等において正社員・正職員として従事した職務経験が平成28年7月1日現在で通算8年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有するもの
- (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (5) 特に次の職務経験等を有する者
 - ① 法人等の財務、経理又は税務に関する事務
 - ② 金融機関等における貸付け又は資金運用等に関する職務
 - ③ 税理士・公認会計士等の業務の補助の職務
 - ④ 官公署における国税又は地方税に関する事務
 - ⑤ ITパスポートや英語検定1級など、電子商取引や国際取引の税務調査において有用な資格等
 - ⑥ 法人等における営業等、対人折衝を必要とする職務

平成29年度 税務職員採用試験のお知らせ

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、下記のとおり「平成29年度税務職員採用試験」を行います。

興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

◇受験資格 1. 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2. 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

◇申込手続 1. 申込方法 インターネット申込み 人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

2. 受付期間 平成29年6月19日(月)～平成29年6月28日(水)〔受信有効〕

3. 受験案内交付期間 平成29年5月9日(火)～平成29年6月28日(水)
9時～17時（土曜日及び日曜日を除く。）

4. 受験案内交付場所 東京国税局又は各税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
〔注〕人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

◇試験日 第1次試験 平成29年9月3日(日)
第2次試験 平成29年10月11日(水)～平成29年10月20日(金)のうち指定された日時

◇問合せ先 日野税務署総務課（TEL 042-585-5661 内線 202）

第36回せいせき桜まつりイベントに出展

第36回せいせき桜まつりが4月2日、今年も「いいこといっぱい夢いっぱい」をテーマに、がんばっぺ東北、東日本大震災復興支援を兼ねて、多摩市関戸の九頭龍公園などを主な会場として開催されました。法人会では、昨年同様に特設テント内にて大人向け、子供向け税金クイズを実施しクイズに解答した市民約400名に花鉢や筆記用具などを進呈しました。会場内では岩手、宮城、福島の実産物や地酒の販売、なみえ焼きそばの模擬店などが行われ、多数の市民で賑わいました。



多数の市民が税金クイズに挑戦!!



クイズに解答された方々に花鉢を進呈

第12回法人会全国女性フォーラム「鹿児島大会」

全法連主催による第12回法人会全国女性フォーラム「鹿児島大会」が、4月7日城山観光ホテルを会場に開催されました。大会には全国各地から1700名を超える女性部会員が参加、大会式典後の記念講演では、元国税庁長官で(株)国際協力銀行代表取締役専務取締役の林信光氏より「明日の社会と税金を語る～霞が関からワシントンまで～」のテーマでお話をいただきました。引き続き懇親会にも出席し有意義な大会となりました。当会女性部からは、石坂副部長、萩生田副部長をはじめ6名が参加しました。

なお、来年の大会は4月12日(木) 山梨県甲府市で予定されています。



全国から1,700名を超える女性部会員が参加



当会から参加した女性部会の方々

法人税・消費税講座で 確定申告書の書き方を

3月8日、多摩信用金庫高幡不動支店を会場に、法人税・消費税の申告書の書き方をテーマとした当会研修厚生委員会主催の法人税・消費税講座が開催されました。講師に日野税務署大久保審理担当上席を招き、やさしく解説いただきました。



確定申告書の書き方を解説する大久保審理担当上席

塩賀副署長を招いて税務研修会



講演する塩賀副署長



女性部会では、3月3日多摩信用金庫高幡不動支店にて税務研修会を開催しました。日野税務署塩賀副署長を講師に招き、「国税庁の組織の概要と業務」などを主なテーマとして講演いただきました。

マイナンバー制度の改正点について解説

日野地区第1・2・9・13・14支部では、合同による税務研修会が3月6日高幡不動坊ホールにて開催されました。マイナンバー制度の改正点や法人税に係る注意点について、日野税務署の大久保審理担当上席を講師に招き、やさしく解説いただきました。



やさしく解説する大久保審理担当上席

支部活動報告会を兼ねた税務研修会

支部活動報告会を兼ねた税務研修会がそれぞれ開催されました。支部活動報告会では、平成28年度の事業活動や平成29年度の事業計画等を報告、その後行われた税務研修会では、平成29年度の税制改正の概要をテーマに、日野税務署の大久保審理担当上席に解説いただきました。



4月24日 日野地区第6支部 多摩電気工事(株)



4月24日 稲城地区第1・2・3・4支部
稲城市地域振興プラザ



4月27日 日野地区第9・10・11・12支部
たましん高幡不動支店



4月27日 日野地区第3・4・5・7支部 満留寿

ふれあいコーナ

掲載無料

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。
掲載ご希望の方は事務局まで。

新築・増改築・内外装リフォーム・エクステリア



**お住まいのこと
何でもご相談下さい**

〒191-0024

日野市万願寺3-34-5-102

東京都知事許可（27）第113766号

TEL/FAX 042-584-4566

☎ 090-3066-5751

有限会社 オウショウ建設

〈日野地区 第13支部所属〉

リフォーム

水廻り・電気・内外装

デザイナーはお客様です。木工家具・什器製作

多摩で30年 一級建築士がご相談承ります

有限会社 ミキ・アート

本社：多摩市連光寺 1-24-8

アトリエ：八王子市堀之内 2-21-5

Tel：042-679-4586

Fax：042-679-4587

E-mail：miki-art@biz.so-net.jp

〈多摩地区 第4支部所属〉

通学路等の安全・安心を確保するカメラシステムづくり



サーバー不要（画期的）
カメラ間で追尾データ受渡

① 固定カメラで動的物体を検知
人・車を検知、犬猫鳥は除く



② 固定カメラで捕らえた動的物体を可動カメラ
でズームアップそして自動追尾



中央電子システム株式会社
<http://www.cesinc.co.jp>

〒206-0812 東京都稲城市矢野口1385-1
電話 042-378-1240 FAX 042-377-2784

〈稲城地区 第1支部所属〉

今後の説明会・研修会・イベント等予定

5月16日(火) 14:00	決算法人説明会(対象5月決算法人)	日野税務署3階大会議室
17日(水) 17:30	日野地区第8支部 税務研修会・報告会	平山増田屋
18日(木) 18:00	青年部会報告会	レストラン神谷
25日(木) 13:30	【東法連 局管内調査部所管法人セミナー】	京王プラザホテル
30日(火) 15:00	第7回通常総会	京王プラザホテル多摩
6月7日(水) 14:00	新設法人説明会	日野税務署3階大会議室
13日(火) 14:00	決算法人説明会(対象6月決算法人)	日野税務署3階大会議室
21日(水) 14:00	決算法人説明会(対象7月決算法人)	日野税務署3階大会議室
22日(木)	源泉部会テーマ別研修会予定	未定
24日(土) 6:45	親と子の税金教室「富津海岸潮干狩り」	富津海岸

詳細は日野法人会のホームページをご参照ください。(http://www.tohoren.or.jp/hino)

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※1)。

消費税には
申告・納付期限^(※2)
があります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に
応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※2 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 直前の課税期間の確定消費税額(地方消費税を含まない年税額)が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

消費税期限内納付

推進運動

実施中!

消費税の期限内
納付を忘れずに。

法人会

広報誌「ふれあい」に 折込チラシを同封しませんか。

会員の皆様にお届けする広報誌「ふれあい」と一緒に折込チラシを同封いたします。

配布は年6回、配布数は日野市、多摩市、稲城市の会員企業約1,600社です。

封入費用は、1回あたり1万円です。詳細は事務局までお問い合わせください。

法人会の法律相談

(東京法人会連合会)

法律全般(相続等会社業務以外の相談も可)

1時間まで無料
お気軽にどうぞ!!



○詳細は、事務局まで
お問い合わせ下さい。☎ 042-593-9900

編/集/後/記

早いもので、新しい年度を迎え、皆さまにおかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと思います。そんな中で、政治においては閣僚による失言が相次ぎ、政権の「ゆるみ」は深刻な事態になっていたり、朝鮮半島の緊張が高まっており、ミサイルが日本に向かって発射されたらどうすれば良いのか?との国民からの質問も多く寄せられているとか…。ゆるんでいる場合ではないですね!(笑)

広報委員 山本 一隆

表紙 紹介

福島棚田の里/長野県飯山市

「日本の棚田百選」に認定された長野県飯山市福島地区の棚田。自然石で組まれた独特の田は、江戸時代に開発され、減反政策などにより一時荒廃が進みましたが、平成10年に結成された棚田保存会により美しくよみがえりました。毎年、近くの小学生が参加する5月の「田植え体験会」と9月の「稲刈り体験会」は、市民でなくても参加できます。

(写真 広報委員 加藤 善己)

甲武鉄道と日野停車場

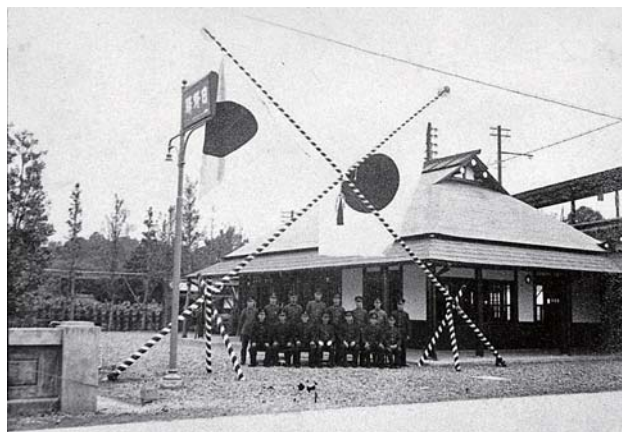
現在使用されている日野駅が「2代目」ということをみなさんご存知でしょうか。実は「初代」の位置から立川方向へ移動して誕生したもので、今年80年を迎えます。

そもそも、現在のJR中央線の前身は甲武鉄道と呼ばれる私鉄で、新宿－立川間は明治22年（1889年）4月に開業し、8月に立川－八王子間が開業したのが始まりです。そして、新宿－八王子間開業後の明治23年1月に日野停車場が開設されたのです（開業時は現在の中野駅・武蔵境駅・国分寺駅・立川駅のみ）。つまり、甲武鉄道開業後、最初に追加された駅（停車場）が日野駅だったのです。その後、甲武鉄道は明治39年10月に国有化されました。

2代目日野駅誕生

列車本数の増加により、単線では限界にきていたため複線化されることになり、立川－高尾間の複線化にあわせ、日野駅も現在地に移転することになりました。そして、昭和12年（1937年）6月に現在の日野駅が誕生しました。今も現役の民家風駅舎もこの時に建てられたものになりますので、今年の6月で80年を迎えます。

なぜ、日野に民家風駅舎が建てられたかについては、工事を担当した改良事務所の彙報に、「日野、豊田付近は十分に近代都会的文化の影響を受けて居る所とは謂え、尚昔乍らの関東平野からの自然発生的風景習俗を保って居る所でありまして、従って此所に建てらるべき最もふさわしい家はやはり関東民家の雅味を持ったものと考えられます。日野、豊田両駅を田舎家風に設計した所以であります。」と、設計者のコメントが記載されています。機能と合理化で画一的な駅舎が多くなってきた時代において、周囲の環境などに配慮された駅舎のひとつが日野駅だったのです。なお、日野駅の設計については、当時、東京改良事務所建築課長の伊藤滋の作だと言われています。伊藤は御茶ノ水駅や旧万世橋駅などを設計した方です。



▲昭和12年の2代目日野駅開業時の写真（馬場収氏所蔵）

昭和を感じる「歴史名所」

時代の流れと共に、変化していく鉄道。中央線は平成22年に高架化工事が完了し、東京駅から立川駅まで踏切がなくなりました（ちなみに中央線の東京駅から最初の踏切は日野市の堀之内踏切）。そのため、多摩地域の中央線の駅は新しくなっています。

普段何気なく使っている日野駅は、改修は行われていますが、駅舎を含め80年近く変わらない身近な「歴史名所」なのです。現存する都内最古の木造駅舎の原宿駅舎も2020年に改修される計画が発表されましたが、日野駅舎が100歳を迎えるころには、昭和の風景を感じさせる都内最古の現役木造駅舎になっているかもしれません。

（高橋秀之／日野市立新選組のふるさと歴史館）